

電子印鑑なら

**GMOサイン**

# 事業者の皆さま向け 電子契約のご利用について

- 1.会社概要
- 2.電子契約とは
- 3.碧南市における電子契約
- 4.契約締結の流れ
- 5.署名手順
- 6.電子署名の確認方法
- 7.署名済み文書の保管方法
- 8.よくある質問
- 9.ヘルプセンター お問い合わせ

## GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社

|          |                                                                               |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 本社所在地    | 東京都渋谷区桜丘町26-1 セルリアンタワー                                                        |
| 事業内容     | クラウドホスティング及びセキュリティサービスを中核とした<br>各種インターネットソリューションの開発・運用                        |
| 代表者名     | 代表取締役社長執行役員 青山 満                                                              |
| 設立       | 平成5年12月                                                                       |
| 資本金      | 9億1,690万円                                                                     |
| 上場区分     | 東京証券取引所 プライム（証券コード：3788）                                                      |
| 連結従業員数   | 社員999名                                                                        |
| 加盟団体（抜粋） | 日本ネットワークセキュリティ協会<br>トラストサービス推進フォーラム<br>デジタルトラスト協議会<br>一般社団法人日本クラウド産業協会（ASPIC） |



電子認証事業および創業以来提供しているホスティング事業から、AI・IoTを活用したサービスにいたるまで、ITのチカラでお客様のビジネスを支えています。

- 電子認証・印鑑事業
  - 「SSLサーバ証明書」発行実績 2,800万枚以上（国内シェアNo.1※）
  - 「電子印鑑GMOサイン」 導入企業数 350万社以上（2023年11月末時点）  
※ 2024年3月末時点 「SSL Survey by Hosting Country」より
- クラウド・インフラ事業
  - 提供実績29年
  - クラウドインフラサービス販売パートナー数 約5,800社（2023年12月末時点）
- DX事業
  - 「GMOおみせアプリ」 導入店舗数 約2万8千店（2024年6月末時点）

電子印鑑GMOサインで  
取得済みの認証



ISMAP



# 電子契約とは

1

締結コストを削減

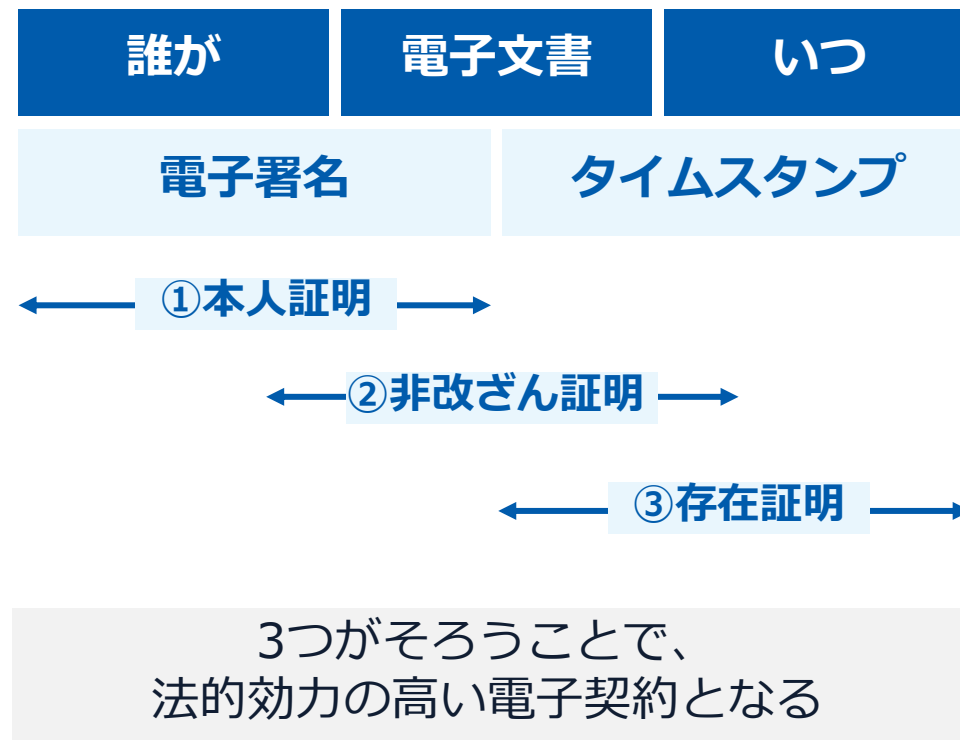
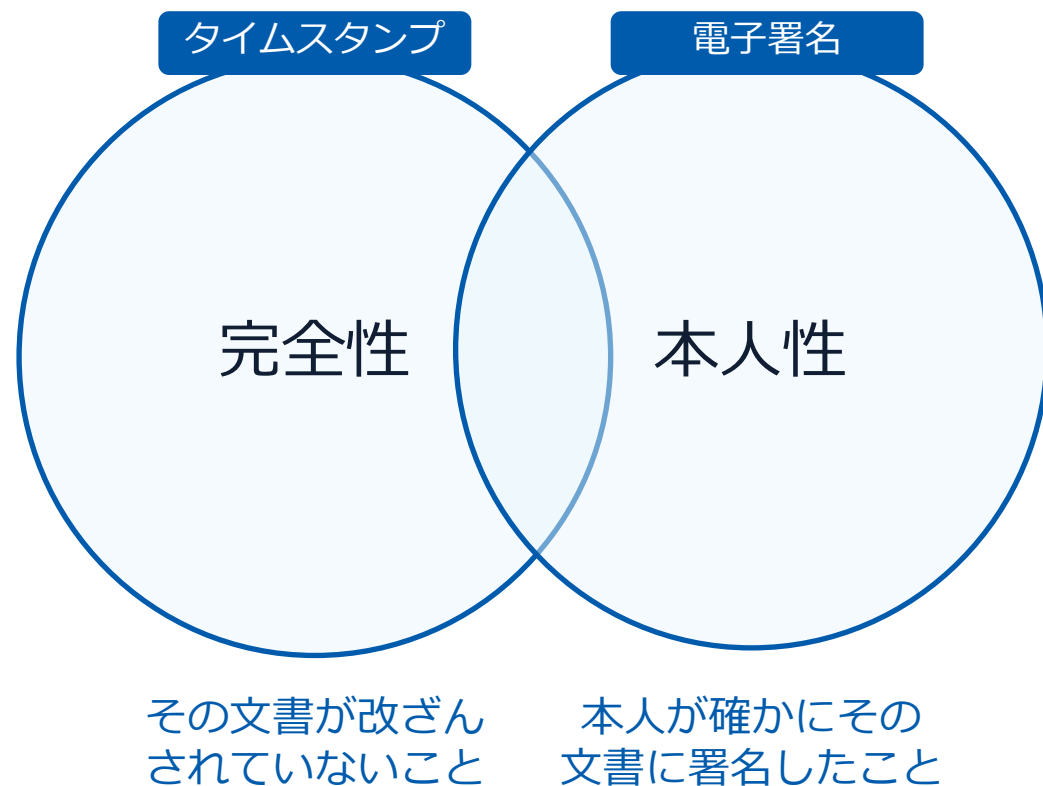
2

締結手順の高速化

3

ガバナンス  
(内部統制) 強化

|     | 紙の契約  | 電子契約        |
|-----|-------|-------------|
| 形式  | 紙の書面  | 電子データ (PDF) |
| 押印  | 印鑑    | 電子署名        |
| 送付  | 送付・持参 | インターネット     |
| 保管  | 書棚    | サーバー        |
| 印紙  | 必要    | 不要          |
| 証拠力 | あり    | あり          |



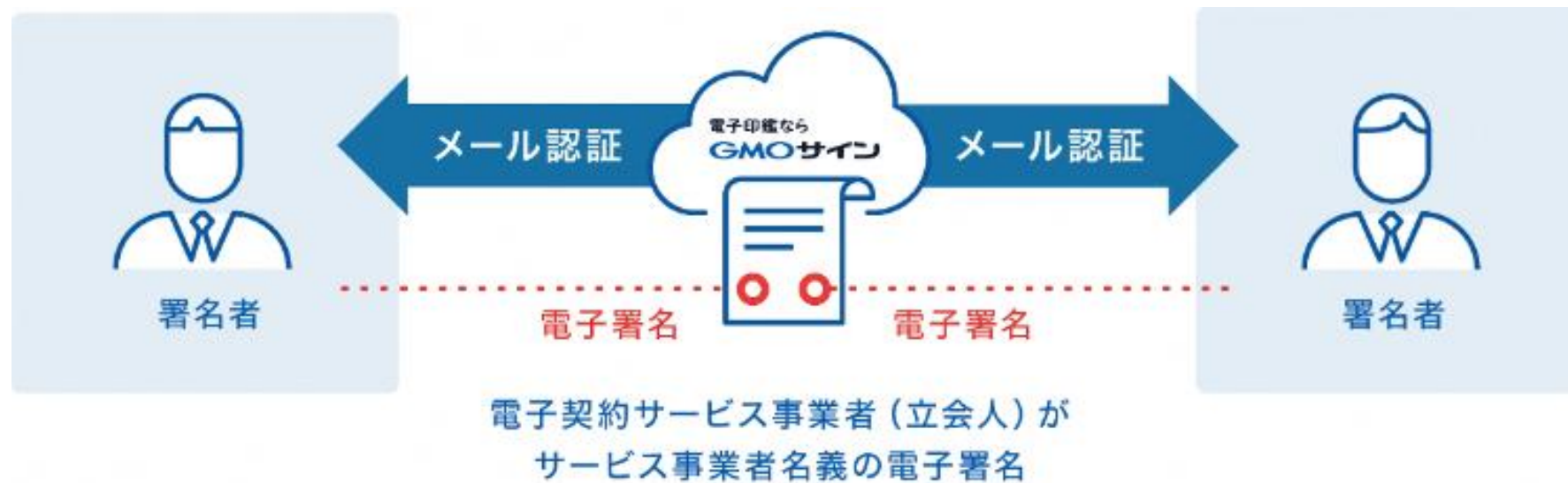
電子契約は、電子帳簿保存法第2条第5号「電子取引」に該当し、その電磁的記録の保存については、同7条の要件に従う必要があります。

|      | 電子帳簿保存法第7条の要件                                                                                                                                                    | GMOサインの対応状況                                                                                     |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 措置 | ①タイムスタンプが付与されたデータを授受<br>②受領後2カ月と概ね7営業日以内にタイムスタンプの付与<br>③データの訂正削除を行った場合にその記録が残るシステム又は訂正削除ができないシステムを採用<br>④訂正削除の防止に関する事務処理規定を策定、運用、備え付け <b>上記いずれかの方法を充足する必要がある</b> | ・日本データ通信協会の <b>認定タイムスタンプ</b> の押印<br>・認証事業者発行の電子証明書による電子署名による情報確認<br><b>GMOサインは左記のうち①を充足している</b> |
| ② 場所 | 国税に関する法律が定める「保存場所」（規則2条2項2号）<br>※電磁的記録が「保存場所」外のサーバーにある場合であっても、ディスプレイに出力できれば「保存場所」に保存されているものと取り扱われます。                                                             | <b>システム（GMOサイン）から電子契約（電子で締結した契約書）をディスプレイ（パソコン等）に出力（表示）ができることで要件を充足している</b>                      |
| ③ 期間 | 国税に関する法律が定める「期間」<br>法人事業者の場合、7年間<br>（欠損金の繰越控除をする場合は最長で10年間）                                                                                                      | 保管期限は無期限                                                                                        |
| ④ 保存 | 1) <u>見読性の確保</u><br>2) システム概要書類の備付<br>3) <u>検索機能</u><br>※検索要件（取引年月日、取引先、取引金額）                                                                                    | 1) ディスプレイ上・書面上で出力が可能<br>2) サービスサイト上に掲載<br>3) 取引先、取引年月日、取引金額等により検索が可能                            |

▼参考資料

- ・電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律施行規則
- ・電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律
- ・国税庁電子帳簿等保存制度特設サイト

電子契約システムでメール認証などを行い  
サービス事業者の電子証明書で署名



インターネット環境と電子メールアドレスが  
あれば利用可能。費用負担ありません。



## 安全性



### WAF (Web Application Firewall)

不正な攻撃からシステムを保護



### セキュリティ診断

外部のセキュリティ専門業者による  
ぜい弱性診断を定期的の実施



### 専用環境(HSM)で署名鍵保管

すべての署名鍵は、堅牢な環境で  
生成・保管し、不正利用を防止



### ファイル暗号化

1つ1つの契約データごとに  
個別の暗号化を実施し安全に保管



### 通信の暗号化

SSLにより通信を暗号化し  
盗み見や改ざんを防止



### データバックアップ

すべての契約データを毎日バックアップ  
日次でバックアップしているほか  
月次・年次でもバックアップを実施

## 信憑性



### WebTrustの厳格な審査をクリア

システムで使用する電子証明書は  
国際的な電子商取引保証基準に準拠

### セキュリティ基準・認証取得済

ISO/IEC 27001:2013・JIS Q 27001:2014  
SOC2 Type-1 報告書 SOC2 Type-2 報告書  
ISMAP

## 内部統制



### 操作ログ管理機能

契約文書の閲覧やダウンロードなど  
各種操作を保存しており追跡が可能



### 多要素認証・IP制限・SSO

ワンタイムパスワードなど、高度な認証方法に  
より社外からの業務外のアクセスや  
情報漏洩対策も万全

## サポート



### 連絡窓口

電話・メール・ウェブフォーム  
ウェブ会議システム・ウェブチャット



## 身元確認済み電子証明書

### 国内シェアNo.1の電子認証局と連携

全世界で2500万枚の発行実績がある証明書発行システムと直接連携。国際的な審査基準（WebTrust）を満たす電子認証局を子会社にもつ当社だからこそ実現できる信頼性を提供します。



## Adobe Approved Trust List

### Adobe認定のルート証明書を採用

Adobe社より要求される厳格な技術要件を満たす信頼性の高いルート証明書を使用。Adobe Readerでも簡単に電子署名の有効性を検証でき、安心してご利用いただけます。



## 税務対応も安心

### 電子帳簿保存法に標準対応

税法上で要求される検索機能や見読性を標準実装。締結済みの電子契約を紙に印刷することなくそのまま長期保存が可能。



## タイムスタンプ

### 認定タイムスタンプを標準付与／各種法令にも適合

セイコーソリューションズ社の認定タイムスタンプを標準付与。時刻保証とともに非改ざん性も担保。e-文書法や電子帳簿保存法などの各種法令にも対応。



## 立会人型電子署名に対応

### 費用の負担無しで締結が可能

電子契約事業者名義の電子証明書を利用して署名を行うので費用負担がありません。また、メール認証だからスピーディに契約締結。

# 碧南市における電子契約

導入時は入札で決定した案件及び、その他行政課契約検査係が契約締結業務を行うもの（変更契約を含む）を対象とします。（業種：工事、コンサル、物品購入、その他業務委託 等）  
ただし、入札で決定した案件のうち、水道課・下水道課・碧南市民病院の企業会計及び土地改良区での契約の場合は、各課が電子契約の事務を行います。

## ▼対象となる契約

- ・ 建設工事請負契約
- ・ 委託契約
- ・ 物品売買契約
- ・ 印刷発注契約

※すべて変更契約を含みます。

## ▼対象外となる契約

- ・ 書面で行うことが法令等で規定されているもの
- ・ 碧南市が電子契約による契約締結が適当でないと判断したもの

※電子契約の対象かどうか不明な契約がございましたら、行政課契約検査係へお尋ねください。

碧南市では、契約の種類に応じて段階的に電子契約を導入します。

## ▼一部運用開始（令和8年10月～）

入札で決定した案件及び、その他行政課契約検査係が契約締結業務を行うもの。

- ・工事・コンサル業務は9月15日公告（指名）（10月20日契約）より
  - ・物品・役務業務は9月15日指名（10月1日契約）より
- （企業会計は各課、その他一般会計は行政課が対応します。）

## ▼随意契約等のその他各課契約に係る電子契約展開

時期は未定です。決定次第、あらためてご案内します。

## ▼契約の相手方の同意

運用開始後は案件ごとに契約の相手方の同意のもと、電子契約で契約締結を行います。

（相手方の意向により、従来どおり紙面での契約も可能です。）

【前提】 契約書に記名押印又は契約内容を記録した電磁的記録に電子署名を講じなければ、契約は確定しません。

〔参考〕 地方自治法第234条第5項

## ▼契約締結日の考え方

あらかじめ契約締結日を記載した契約書を、電子契約システムにアップロードします。

（タイムスタンプの日付以降の日付を、契約締結日として契約書に記載します。）

## ▼遡及が必要な場合の運用

入札等で契約締結日があらかじめ定まっており、事務の手続き上どうしても、タイムスタンプの締結が遅れてしまうものがあるため、その場合は碧南市側の判断で、遡及の特約書を加えることにより、契約書に記載の日付が有効になります。

電子契約を行う場合、契約書の「記名押印」等に係る記載を見直す必要がある場合があります。

## ▼記載の見直し例

例えば「この契約締結を証するため、本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自その1通を保有する。」という記載については、電磁的記録の場合、電子署名を行う旨の記載が必要となり得ます。

## ▼碧南市の対応

各種契約約款の改訂を実施し、契約条項に読替え条項を記載する予定です。

# 契約締結の流れ



# 「電子契約利用申出書」の提出

受注者決定後に、電子契約を希望する場合は「電子契約利用申出書」を提出していただきます。  
碧南市の場合は落札決定の翌開庁日までにご提出いただきます。提出がない場合は、従来通り紙面での契約とさせていただきます。（変更契約時は提出不要です。当初の契約方法に基づき契約します）

## ▼「電子契約利用申出書」の提出について

- 電子契約はメールでのやり取りとなるため、市では受注者のメールアドレスを確認します。
- 電子契約を締結する権限のある方のメールアドレスを必ず記入してください。
- 確認者の欄に記載されたメールアドレスが、受注者の第一承認者となります。（押印不要）
- 契約締結権限者の欄に記載されたメールアドレスが、受注者の第二承認者となります。  
承認者…電子契約システム上にアップロードした契約書を、システム内で承認する権限を有する方
- 電子契約で利用するメールアドレスについては、フリーメールアドレスの利用はできません。

## ▼提出方法

落札決定の翌開庁日までに、「あいち電子・申請システム」にてご提出ください。  
→碧南市行政課ホームページ内にリンクをご用意します。

# 署名手順

## 事業者宛に署名依頼メールが届きます

### ▼メール件名(例)

「【碧南市】 様より▲▲▲(封筒名)への署名依頼が届いています」

### ▼メール差出元

「電子印鑑GMOサイン<noreply@gmosign.com>」

### 操作手順

- 1 メール内の「文書を確認する」をクリックします。
- 2 署名依頼の内容が表示されます。  
「署名をはじめる」をクリックします。



## 【使い方ガイド】 内容を確認し「閉じる」をクリック

### 操作手順

- 1 「次回以降表示しない」にチェックをいれると、次回以降は本画面は省略され署名画面に進みます。

GMOサインの使い方

1

受信した文書の内容を確認  
スクロールして、受信した文書の内容を確認してください。

2

チェックリストを完遂  
チェックリストの内容を押すと記入欄に移動します。すべてに記入・署名をします。

3

完成した文書を確認  
すべてに記入・署名が終わりましたら「完了する」ボタンを押します。

☐ 次回以降表示しない

閉じる

## 文書を確認します

### 操作手順

- 1 文書内容を確認します。
- 2 内容に問題が無ければ、「完了」を押します。
- 3 【完了する】をクリックするとメッセージが表示されますので、問題なければ【署名手続きを完了する】をクリックして署名完了です。

### 不可視署名について

- 印影の不要な「不可視署名」となります。
- 印影のある署名（可視署名）と同様に契約締結でき、電子文書の証拠や安全性も確保できます。

秘密保持契約書

文書1 (1/1)

秘密保持契約書

チェックリスト

項目を押すと該当箇所へ移動します。

必須 印鑑1

第3条

本契約に定めのない事項又は疑義が生じた場合、甲および乙は互いに誠意を以て、円滑に解決を図るものとする。本契約締結の証として、本書2通を記名押印の上各1通を保管する。

甲 GMO グローバルサイン・ホールディングス株式会社  
テスト 太郎

乙 ABC 株式会社  
山田 太郎

完了する

署名を完了しますか？

ボタンを押下すると、全ての文書に同意し署名を完了します。

完了

複数の文書がある場合、文書表示枠の上部のタブをクリックすることで文書を選択することが可能です。  
その他のメニューから署名を辞退することも可能です。

The screenshot displays the '建築請負契約書\_002' (Building Contract 002) document in the GMO Sign application. The interface includes a top navigation bar with a document icon and the title. Below this, a tab bar shows '建築請負契約書\_002' and '工事請負契約書'. The main content area displays the document text, which includes clauses about the purpose and terms of the contract. On the left side, there is a sidebar with a '文書1 (1/2)' section, a 'チェックリスト' (Checklist) section, and a '必須' (Required) section. The '必須' section lists '不可視署名1' (Invisible Signature 1) with a red pencil icon and a blue checkmark. At the bottom left, it shows '必須項目: 1/2件' (Required items: 1/2 items) and a '完了する' (Complete) button. On the right side, a 'その他のメニュー' (Other Menu) dropdown is open, showing options: 'あとで署名する' (Sign later), '署名を辞退する' (Decline signature), 'コメントを確認する' (Check comments), and '署名ガイド (PDF)' (Signature Guide (PDF)). A red box highlights the '署名を辞退する' option. A blue callout box with the text '拡大表示もできます。' (You can also enlarge the display.) points to the document text area. A plus sign (+) is visible at the bottom right of the document area.

## 署名済文書のご案内が届きます

発注者、受注者双方の署名完了後、  
電子署名完了のお知らせがメールが届きます。

### ▼メール件名

「電子署名完了のお知らせ」

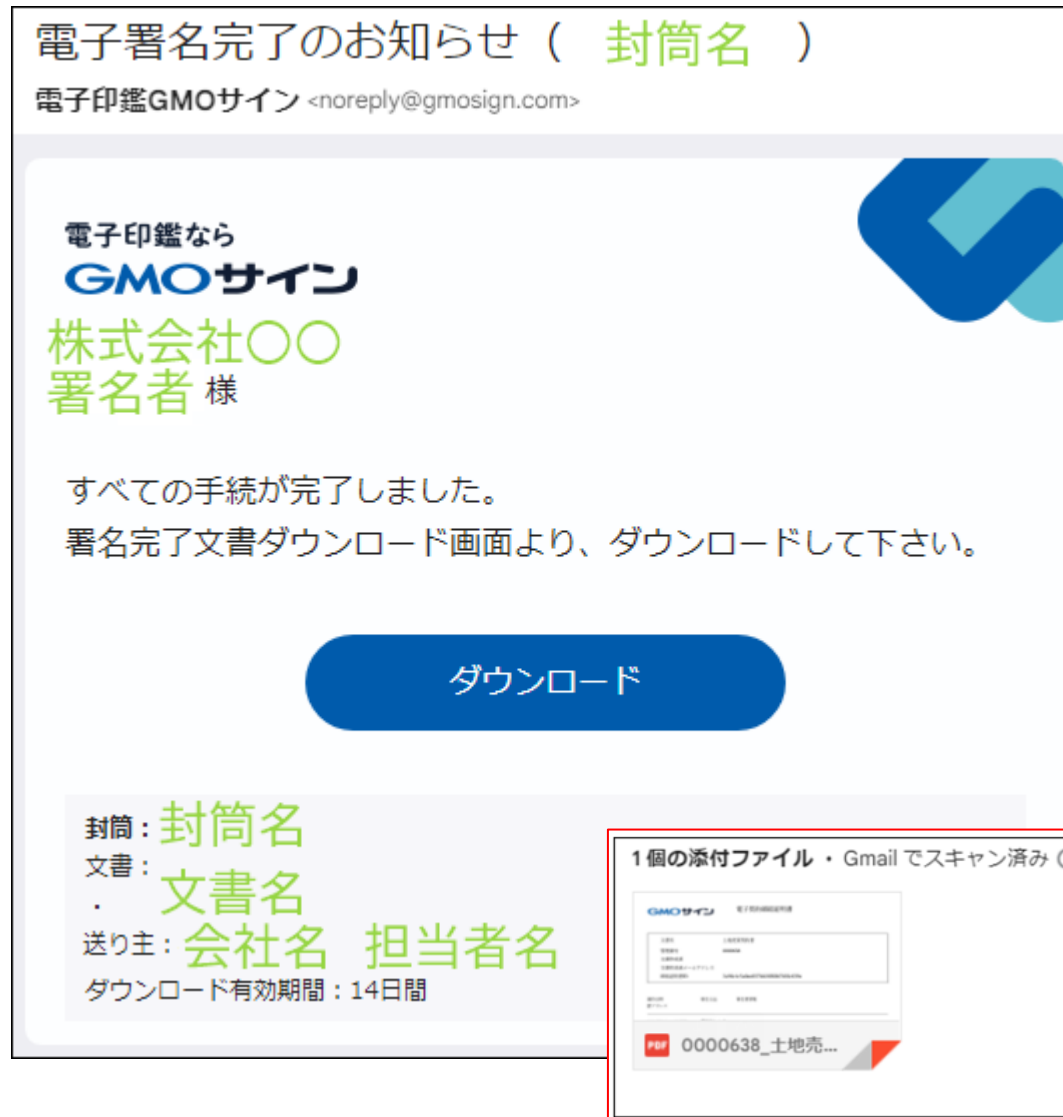
### ▼メール差出元

「電子印鑑GMOサイン <noreply@gmosign.com>」

メールに記載の「ダウンロード」をクリックし  
締結済みの文書をダウンロードしてください。

※ダウンロードの有効期限は14日間です。  
期限内に必ずダウンロードをお願いいたします。

なお、電子契約締結証明書がメールへ添付されています。  
添付されているファイルにダウンロード有効期限はありません。



# 電子署名の確認方法



# 電子署名の確認方法【ダウンロードしたPDF上で確認】

○Adobe Acrobat Readerの署名パネルで「電子署名情報」と「タイムスタンプ情報」を確認できます。

署名済みであり、すべての署名が有効です。

署名

すべてを検証

バージョン 1: GMO Sign Dept. により署名済み

署名は有効です:

信頼ソース取得元: Adobe Approved Trust List (AATL)

文書は、この署名が適用されてから変更されていません

署名者の ID は有効です

埋め込みタイムスタンプが署名に含まれています。

署名は LTV 対応です

▼ 署名の詳細

理由: 氏名 様 メールアドレス が2021-10-07 09:25:23 +09:00 JSTに承認しました

署名の場所: 日本

証明書の詳細...

最終チェック日時: 2021.10.07 09:25:55 +09'00'

フィールド: FIELD\_2336416\_0 (不可視署名)

このバージョンを表示

> バージョン 2: SEIKO Timestamp Service, Accredited A2W03-008 により署名済み

「署名パネル」をクリックし開きます。

すべての署名が有効です。

署名パネル

工期は次のとおりとする。

着手 : 契約成立の日又は工事許可日から30日以内

完成 : 着手の日から 日以内

引渡し: 完成の日から 日以内

第3条(代金)

請負代金は金 円とし、乙は甲に対し次のように支払う。

契約成立時 金 円

引渡しの日 金 円

第4条(注文者の負担)

建築に要する費用、材料、労力は甲が負担する。

契約書の工費、材料費、労力費、その他費用は甲が負担する。この場合の工期や代金の変更については別途合意書を作成するものとする。

2 契約期間内に予想することのできない法令の制定若しくは改定又は経済事情の激変等によって、追加の費用又は原材料費が変動した場合の費用は甲が負担するものとする。

ただし、乙が代金支払期日を遅延した事によって生じた価格変動分は乙が負担するものとする。

第6条(危険負担)

天災その他自然的又は人為的な事象であって、発注者又は受注者のいずれにもその責めを備することのできない事由によって生じた損害はこの負担とする。

# 署名済み文書の保管方法

電子帳簿法保存法への対応は、各要件を満たす必要があります。  
特に「**真実性**」と「**検索性**」の要件を満たし文書を保存する必要があります。

## ▼ 検索機能の確保

「取引年月日」「金額」「取引先」で即座に検索できる状態にすること。

## ▼ 真実性の確保

タイムスタンプ付与、または訂正・削除の履歴管理や事務処理規程を整備すること。

## ▼ 見読性の確保

税務調査等の際に、ディスプレイやプリンタで速やかに出力できること。

## 真実性確保の要件

### 1.訂正削除の防止に関する事務処理規定の備付

「電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規定」を作成することで、ITサービスの導入無しで対応可能。  
国税庁のHPよりサンプルのダウンロードできます。

### 2.GMOサインのアカウントを作成する

①とは別の対応方法として「データの訂正削除を行なった場合にその記録が残るシステム又は訂正削除ができないシステムの利用」の要件が設定されています。GMOサイン上に保存された契約書は訂正・削除ができないため、要件を満たします。

## 検索機能の確保の要件

**1.ファイル名に「取引年月日」「取引先」「取引金額」をいれる**

**2.締結済み書類データの台帳をExcelなどで作成をする**

締結済み書類データのファイル名に連番を付して、情報を後から検索できるよう別途Excelなどのソフトで台帳を作成することで、検索機能の確保の要件を満たすことが可能です。

**3.GMOサインのアカウントを作成する**

GMOサインのアカウントをお持ちの場合、受け取った文書も自動的にGMOサイン内に保存されます。保存された契約書は、「取引年月日」「取引先」「取引金額」等の情報で検索できます。

## 署名完了後の画面から無料アカウントを お申し込みする場合

### 操作手順

- 1 メールアドレス、氏名、会社名はご署名時の情報が記入されています。
- 2 [無料でGMOサインを利用する]ボタンをクリックすると、「アカウント発行のお知らせ」のメールが届きます。

### 無料アカウントご利用のメリット

- ・いつでも文書（原本）を確認できます
- ・締結文書を一元管理&検索することができます。
- ・書類の紛失リスクを軽減できます。
- ・契約締結証明書のダウンロードができます。

※無料アカウントの作成は任意ですが、契約書の管理の点から作成をお勧めします。

※無料アカウントを作成するとお知らせメール等を受信ようになります。

※契約締結証明書のダウンロードはGMOサインのアカウントにログインしてダウンロードします。「電子署名完了メール」からはダウンロードできません。

### 手続きが完了しました

署名完了のお知らせメールをお送りします。お知らせメールより、署名が完了した文書をご確認いただけます。

#### 署名した文書を保管できます

GMOサインアカウントを登録すると、署名した文書をGMOサインで保管できます。



文書への電子署名  
を依頼する



全ての文書を電子  
で保存・管理



アプリでどこでも  
署名可能

メールアドレス

gma\*\*\*\*\*@gmail.jp

必須 氏名

任意 会社名

姓 氏名

株式会社 〇〇〇〇

以下のボタンを押下した場合、利用約款およびプライバシーポリシーに  
同意したものとみなし登録します。

無料でGMOサインを利用する

## 操作手順

- 1 「アカウント発行のお知らせ」のメールを確認します。
- 2 [ログイン]ボタンをクリックし、ログインID（メールアドレス）と仮パスワードでログインします。



## 署名完了後の画面から無料アカウントを お申し込みする場合

### 操作手順

- 1 新しいパスワードを2回入力します。※1
- 2 [送信]ボタンをクリックします。
- 3 パスワード変更完了画面が表示されます。
- 4 新パスワードでログインすると文書が保管されています。

※1

ユーザー情報で登録可能なパスワードは以下の条件を満たす必要があります。

- ・半角8文字以上45字以下
- ・半角英数及び記号(# \$ - = ? @ [ ] \_)のうち2種類以上の組み合わせ

**GMOサイン**

### パスワードの変更

パスワードは、半角英数及び記号(# \$ - = ? @ [ ]\_)のうち2種類以上の組み合わせた8文字以上45字以下で設定してください。

新しいパスワード

新しいパスワード(確認)

**送信**

**GMOサイン**

パスワードを変更しました。

[ログイン画面へ](#)



## 後日無料アカウントをお申し込みする場合

### 無料アカウントお申し込み

<https://secure.gmosign.com/freeRequestForm2/>

署名完了時の画面で無料アカウントを発行しなかった場合でも、双方の署名が完了した日から30日以内に上記サイトから申込みを行えば、締結済み文書がアカウントに紐づけられ、保管されます。

※アカウント作成を行う場合、必ず電子契約で利用したメールアドレスと氏名で登録を行ってください。

お試しフリープラン お申し込み

必要事項の入力 入力内容の確認 送信完了

必要事項をご入力の上、ボタンを押してください

お申し込みプラン

お試しフリープラン 初期費用：0円 月額費用：0円

お客様情報

会社名 任意

例：GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社

氏名 必須

例：山田 例：太郎

電話番号 必須

例：012 - 例：345 - 例：6789

メールアドレス 必須

kuba.gmogshd+test@gmail.com

パスワード 必須 半角8文字以上45字以下、半角英数及び記号(# \$ % ^ & \* \_ )のうち2種類以上の組み合わせで設定してください

パスワード(確認用) 必須

GMOサインを知ったきっかけ 必須

選択してください

お試しフリープランの利用目的についてお聞かせください 必須

選択してください

# よくある質問

Q

電子契約は法的に問題ないのでしょうか。

A

電子契約サービス「電子印鑑GMOサイン」は、グレーゾーン解消制度にもとづく申請を行い、デジタル庁・法務省・財務省から「電子署名法第2条第1項に定める電子署名に該当し、記名押印に代わるものとして利用可能」とされています。

**Q**

電子契約サービスを利用するにあたり、ソフトウェアのインストールなどの準備は必要ですか。

**A**

不要です。  
インターネット環境およびメールアドレスがあれば、普段お使いのPC・スマートフォンで利用可能です。

Q

電子契約サービスを利用するにあたり、電子契約サービスに加入する必要や利用料のような費用負担はありますか。

A

事業者側で電子契約サービスに加入・有償契約等する必要はありません。また利用料等の費用の負担もありません。

**Q**

原本のPDFファイルを複製(コピー)した場合、契約書としての効力がありますか。

**A**

原本と同一の電子署名とタイムスタンプを有している場合は、原本と同等の効力を有するものとして扱われます。

Q

原本のPDFファイルを印刷した場合の取り扱いはどうなりますか。

A

印刷物は原本の「写し」または「複製物」の扱いになります。紙面の見た目は同一でも、原本性は電子データに依存しますので、電子データは必ずクラウド内もしくはサーバー内に保管してください。

Q

電子契約書のPDFファイルを加工編集することは可能ですか。

A

ファイル名の変更のみ可能です。なお、締結済みのPDF文書内の編集を行うと、電子署名が失効し、改ざんされたとみなされるため法的効力は失われる可能性がありますので双方署名済み文書の内部を編集することはお控えください。



困ったときは

## 電子契約サービスの機能、操作、不具合等に関する ご不明な点について

操作方法、よくある質問（エラー・トラブル）  
などをヘルプセンターに掲載しております。

### GMOサインヘルプセンター

<https://helpcenter.gmosign.com/hc/ja>

### よくある質問

#### 送信時のエラー・トラブルはこちら

<https://helpcenter.gmosign.com/hc/ja/articles/4402484696729>

#### 署名時のエラー・トラブルはこちら

<https://helpcenter.gmosign.com/hc/ja/articles/4402610850713>



ヘルプセンターで解決しない場合はお気軽にお問い合わせください

## 【GMOサインの操作、不具合等に関する質問】

### ■ 電子印鑑GMOサイン 運営事務局

- ・ 電話番号 03-6415-7444（受付時間 平日10:00-18:00）
- ・ メールアドレス [support@cs.gmosign.com](mailto:support@cs.gmosign.com)
- ・ お問い合わせフォーム <https://www.gmosign.com/form/>

GMOサイン

検索

しょうぶーです！  
よろしくおねがいします



# 碧南市説明資料

碧南市総務部行政課

# 説明内容

- 1 変更契約について
- 2 電子保証導入について
- 3 各種 関係書類の提出方法について

# 変更契約について

- 電子契約で契約した案件は・・・変更契約も電子。

※改めて**電子契約申出書**を提出していただく必要はありません。  
原則、当初契約時の申出書情報で対応させていただきます。

- 紙で契約した案件は・・・変更契約も紙契約。

令和8年10月以前に契約した案件の変更契約も引き続き紙で契約書を作成させていただきます。

# 電子保証の導入について

令和8年10月より保証事業会社が発行する保証証書等（契約保証、前払金保証及び中間前払金保証）についても電子保証を導入します。

## ●対象

保証事業会社（東日本建設業保証株式会社 等）が行う前払金保証及び中間前払金保証に係る保証証書のみとします。

## ●提出方法

①保証事業会社等と保証契約を締結する。

参考：東日本建設業保証(株)HP <https://www.ejcs.co.jp/e-surety/>  
（碧南市行政課HPにもリンクを掲載致します。）

②保証事業会社等より発行された認証キー(電子保証にかかる「認証キー」のお知らせ)を市に提出。(提出方法は次で説明)

※認証キー等を使用して市側で保証証書等を確認するため、書面での提出は不要

# 各種関係書類の提出方法について①

令和8年10月より次の関係書類は書面での提出から原則として電子提出に変更します。  
ただし、電子提出が困難な場合は、従来通り書面での提出も可能です。

- 電子契約利用申出書

あいち電子・申請システム（共通）より落札決定の翌開庁日までに提出

※碧南市行政課HPにリンクあり（後ほど実際のホームページ画面をご確認いただきます）

（補足）上記提出により、市からの監督員通知も電子化させていただきます。通知は電子メールにて送付致します。（公印廃止）

- 電子保証にかかる「認証キー」のお知らせ

電子メールより落札決定から6日以内に提出（例 落札決定が金曜日の場合は、翌週木曜日）

提出先：契約担当課

行政課契約は行政課へ

企業会計（下水道課・水道課・碧南市民病院）及び土地改良区は各課へ

メール件名：「保証の種類（工事名又は委託業務名）事業者名」としてください。

（例）契約保証（市道01—1号線他道路新設改良工事）碧南株式会社



# 各種関係書類の提出方法について②

- 建設リサイクル法関係説明書 等

※押印は不要です

電子メールより落札決定から6日以内に提出（例 落札決定が金曜日の場合は、翌週木曜日）

提出先：各事業（工事）担当課へ

メール件名：「建設リサイクル法（工事名）事業者名」としてください。

（例）建設リサイクル法（市道01—1号線他道路新設改良工事）碧南株式会社

- 電子前払保証にかかる「認証キー」のお知らせ

電子メールより契約締結日から14日以内に提出

提出先：各事業（工事）担当課へ

メール件名：「保証の種類（工事名又は委託業務名）事業者名」としてください。

（例）前払保証（市道01—1号線他道路新設改良工事）碧南株式会社

# 電子契約利用申出書提出の流れ（ホームページ画面）

## ① 碧南市HP→行政課→入札情報→電子契約関係より（下にスクロール）



 [暮らし・手続き](#) [子育て・教育](#) [健康  
医療・福祉](#) [防災  
安心・安全](#) [おでかけ  
文化・スポーツ](#) [市の情報・計画](#) [ビジネス・産業](#)

現在のページ [ホーム](#) ▶ [組織一覧](#) ▶ [総務部](#) ▶ [行政課](#) ▶ [入札情報](#) ▶ [電子契約関係](#)

### 電子契約関係

ページID 24618 更新日：2026年08月10日

#### 電子契約を導入します

契約事務手続における業務の効率化と利便性の向上を図るため、令和8年10月より電子契約サービスを導入します。（従来通り紙面での契約を行うことも可能です。）

なお、導入した電子契約サービスは、GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社の「電子印鑑 GMOサイン」です。

#### 電子契約について

電子契約とは、郵送や対面で行っていた従来の「紙+押印」の物理的な契約を、電子署名（本人確認証明）を付与した「契約書の電子データ」の作成をもって法的に有効と認められ、成立させるものです。

なお、電子契約サービスの利用にあたって、事業者による電子契約サービス利用の普及や費用負担は必要となります。

#### サイト内検索

☒ すべて ☐ ページ ☐ PDF

#### 入札情報

- [条件付一般競争入札情報](#)
- [入札情報・規則・要領](#)
- [令和8・9年度入札参加資格審査申請のご案内](#)
- [プロポーザル](#)
- [碧南市優良工事施工業者及び優良工事](#)
- [入札の結果確認](#)
- [押印廃止](#)

## ② 電子契約利用申出書（エクセル）をダウンロード

- ・既に署名済みの契約書に付しているものに係る変更契約
- ・市が電子契約による契約締結が適当でないと判断したもの

### 電子契約の流れ

- 電子契約を希望する事業者様より、落札決定の翌開庁日までに「電子契約利用申出書」をあいち電子・申請システムでご提出いただきます。（→契約保証・工事関係書類の提出は下記「関連情報」よりご確認ください。）
- 市が電子契約サービスに契約書類をアップロードします。
- 電子契約サービスより「電子契約利用申出書」に記載されたメールアドレス宛に契約書類の確認依頼メールが届きます。契約書類の内容をご確認いただいた上で電子契約サービス上で電子署名を行います。
- 市が契約書類を最終確認し電子署名をすることで、契約締結となり、電子契約サービスから電子署名完了のお知らせメールが届きます。（noreply@gmosign.comを受信できるようにしてください。）
- 電子署名完了のお知らせメールを確認し、電子契約書及び電子契約締結証明書をダウンロードして保存します。電子契約書は、完了メール内の「ダウンロード」をクリックしてください。電子契約締結証明書は、完了メールに添付されているファイルをダウンロードしてください。なお、電子契約書のダウンロード期間は、メール到着から2週間です。期限内に必ずダウンロードしてください。※電子契約締結証明書は、完了メールを削除するまでは、いつでもダウンロードすることができます。

-  [電子契約の流れ \(PDFファイル: 438.2KB\)](#)
-  [電子契約の導入について \(リーフレット\) \(PDFファイル: 811.0KB\)](#)

### 電子契約利用申出書及び提出フォーム

-  [電子契約利用申出書 \(Excelファイル: 29.4KB\)](#)
-  [電子契約利用申出書提出フォーム](#)

 [妊娠・子育て](#)

 [結婚・離婚・おくりやみ](#)

 [税金](#)

 [保険・年金](#)



# 電子契約利用申出書提出の流れ（ホームページ画面）

## ③エクセルに【住所、会社名、役職名、代表者名、契約番号、案件名、確認者1、（必要であれば確認者2）】を入力

別記様式

電子契約利用申出書

令和 8 年 10 月 1 日

(宛先) 碧南市長

住 所 碧南市松本町28番地  
商号又は名称 碧南株式会社  
代表者職氏名 代表取締役 碧南 太郎

下記の案件について、碧南市と電子契約サービスを利用した契約締結を申し出ます。  
なお、電子契約で契約締結に利用するメールアドレスは、下記のとおりです。

記

1 対象案件

|      |                          |
|------|--------------------------|
| 契約番号 | 5080000000               |
| 案件名  | 市道〇〇-〇〇号線他道路新設改良工事（連休2日） |

2 確認者

(1) 確認者1 契約締結権限者（電子契約の署名者として登録されます。）

|         |               |     |       |
|---------|---------------|-----|-------|
| 役 職     | 代表取締役         | 氏 名 | 碧南 太郎 |
| メールアドレス | hekinan@...jp |     |       |

※1 メールアドレスについては、契約書として電子契約に利用すると認められたメールアドレスであれば、ご自分のメールアドレスでも設定可能です。

(2) 確認者2 契約事務担当者（必要がない場合空欄でも可）

|         |                 |     |       |
|---------|-----------------|-----|-------|
| 役 職     | 課長              | 氏 名 | 碧南 二郎 |
| メールアドレス | hekinan-1@...jp |     |       |

※2 契約事務担当者を記載した場合、最初に契約事務担当者のメールアドレスに署名依頼が届き、契約事務担当者の署名完了確認後に契約締結権限者のメールアドレスに署名依頼が届きます。

※3 メールアドレスについては、契約締結権限者のメールアドレスと異なるアドレスを記載してください。

【留意事項】

- この申出書は押印不要です。提出は「あいち電子・申請システム」にてご提出ください。
- 本申出書の提出にあたっては、ファイル形式を変更せず、エクセルファイルで提出してください。
- 企業会計（水道課・下水道課・碧南市民病院）の場合でも宛先変更は不要です。
- 本申出書は契約の都度提出してください。
- 変更契約時は不要です。当初契約の申出書の内容に基づき対応させていただきます。ただし、内容に変更があった場合は、再度提出の上電話でもご連絡ください。
- 利用する電子契約サービスは、碧南市が指定する立会人型電子契約サービスとします。
- 工事請負契約においては、この申出及びその応答をもって、建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第5条の5第1項の規定による「電磁的措置の種類等の提示」及び「その承諾」とします。類似規定のあるほかの法令が適用される契約においても、同様とします。
- 電子契約による契約は、紙の契約書による契約と契約条件・効力に相違はありません。なお、契約締結後は、電子署名が付与された契約書の電子データが原本となり、印刷した紙は写しとなります。
- 電子契約によりがたい事由がある場合は紙による契約書の作成に移行します。

## ④電子契約利用申出書提出フォームより

- 既に署名済み契約締結済みのものによる変更契約
- 市が電子契約による契約締結が適当でないと判断したもの

### 電子契約の流れ

- 電子契約を希望する事業者様より、落札決定の翌開庁日までに「電子契約利用申出書」をあいち電子・申請システムでご提出いただきます。（→契約保証・工事関係書類の提出は下記「関連情報」よりご確認ください。）
- 市が電子契約サービスに契約書類をアップロードします。
- 電子契約サービスより「電子契約利用申出書」に記載されたメールアドレス宛に契約書類の確認依頼メールが届きます。契約書類の内容をご確認いただいた上で電子契約サービス上で電子署名を行います。
- 市が契約書類を最終確認し電子署名をすることで、契約締結となり、電子契約サービスから電子署名完了のお知らせメールが届きます。（noreply@gmosign.comを受信できるようにしてください。）
- 電子署名完了のお知らせメールを確認し、電子契約書及び電子契約締結証明書をダウンロードして保存します。電子契約書は、完了メール内の「ダウンロード」をクリックしてください。電子契約締結証明書は、完了メールに添付されているファイルをダウンロードしてください。なお、電子契約書のダウンロード期間は、メール到着から2週間です。期限内に必ずダウンロードしてください。※電子契約締結証明書は、完了メールを削除するまでは、いつでもダウンロードすることができます。

 [電子契約の流れ \(PDFファイル: 438.2KB\)](#)

 [電子契約の導入について \(リーフレット\) \(PDFファイル: 811.0KB\)](#)

### 電子契約利用申出書及び提出フォーム

 [電子契約利用申出書 \(Excelファイル: 274KB\)](#)

 [電子契約利用申出書提出フォーム](#)



# 電子契約利用申出書提出の流れ（ホームページ画面）

## ⑤ログインせずに申請→アドレス入力

### 電子契約利用申出書提出フォーム

入力の状況0%

碧南市の「電子契約利用申出書提出フォーム」のオンライン申請ページです。

碧南市と契約を締結する場合において、電子契約を希望される場合に、使用していただくページです。

#### Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

**新規登録またはログインして申請**

または

#### Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。  
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

**ログインせずに申請**

## ⑥利用規約を確認の上、同意してください。

### 電子契約利用申出書提出フォーム

入力の状況0%

碧南市の「電子契約利用申出書提出フォーム」のオンライン申請ページです。

碧南市と契約を締結する場合において、電子契約を希望される場合に、使用していただくページです。

#### 利用規約をご確認ください

[利用規約](#) に同意して、申請に進んでください。

☒ 利用規約に同意する 必須

**申請に進む**

# 電子契約利用申出書提出の流れ（ホームページ画面）

## ⑦入力者の情報を入力

申請者の情報

申請者の種別 必須

☐ 個人

☒ 法人

法人を検索して自動入力する

商号又は名称 必須

碧南株式会社

電話番号 必須

日中に連絡が取れる電話番号を入力してください

0566-〇〇-〇〇〇〇

メールアドレス 自動入力

preview-demo@example.com

連絡担当者名 必須

申請内容に確認が必要な際に連絡することがあるため、担当者の氏名を入力してください

碧南太郎

## ⑧案件名を入力、③で作成したエクセルをアップロード

入力状況 67%

入力フォーム

電子契約利用申出書の提出

・電子契約利用申出書は、エクセルファイルで提出してください。

・変更契約の場合は、申出書内容に変更なければ提出不要です。原則、当初契約時の申出書情報で対応させていただきます。

案件名 必須

市道〇〇-〇〇号線他道路新設改良工事（週休2日）

電子契約利用申出書 必須

エクセルファイル（xlsx形式（xls形式は不可））でご提出ください。

アップロード ファイルを選択…

電子契約利用申出書.xlsx

削除

次へ進む

戻る

# 電子契約利用申出書提出の流れ（ホームページ画面）

## ⑨ 内容を確認して申請。

|                             |                                                                                      |
|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 碧南株式会社                      |  編集 |
| 電話番号 <small>必須</small>      |                                                                                      |
| 0566-〇〇-〇〇〇〇                |  編集 |
| メールアドレス <small>自動入力</small> |                                                                                      |
| preview-demo@example.com    |                                                                                      |
| 連絡担当者名 <small>必須</small>    |                                                                                      |
| 碧南太郎                        |  編集 |

### 電子契約利用申出書の提出

|                                                                                                                   |                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 案件名 <small>必須</small>                                                                                             |                                                                                       |
| 市道〇〇-〇〇号線他道路新設改良工事（連休2日）                                                                                          |  編集  |
| 電子契約利用申出書 <small>必須</small>                                                                                       |                                                                                       |
| <a href="#">電子契約利用申出書.xlsx</a>  |  編集 |

この内容で申請する

## ⑩ 申請完了

### 申請が完了しました

完了メールを登録頂いたメールアドレスに送信しました。また、[申請内容はこちら（申請詳細）](#) からご確認いただけます。

※メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性がありますので、一度ご確認ください。

### アンケートのお願い

オンライン手続きにはどのくらいご満足いただけましたか？

不満  満足

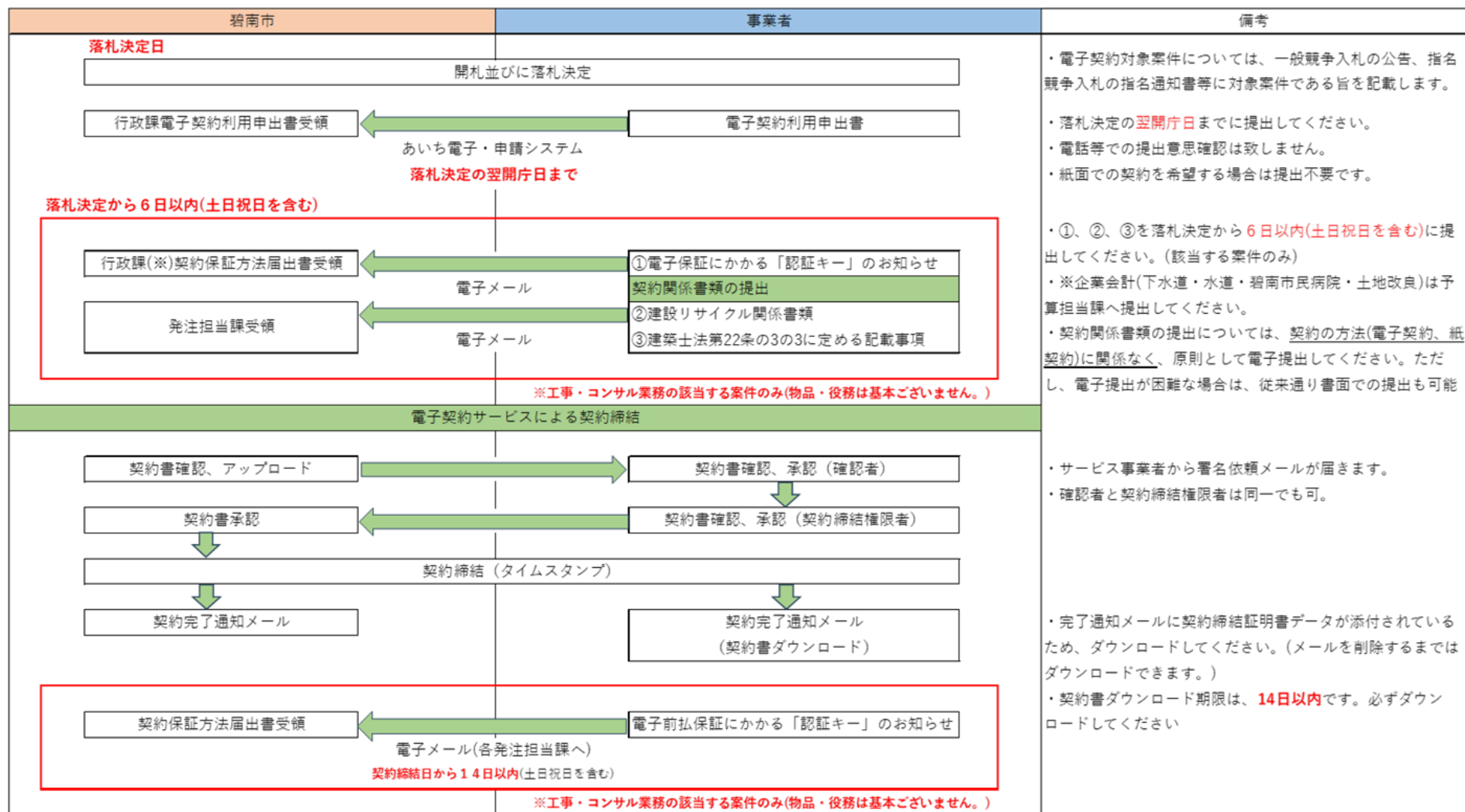
**ご感想** 任意

オンライン手続きの良かった点や、今後オンライン手続きをより良いものにするための改善などを具体的にお聞かせください。

記載内容はご感想やご意見に限らせていただいております。質問に対する回答はおこなっておりません。

アンケート結果内容に関してはご返信はいたしません。ご返信を希望の場合はお問い合わせください。

# 契約までの流れ



説明は以上です。

